自分たちにできることを、やる

伝えていこう

物部いざなぎ流神楽保存会

設立は昭和58年　歴史ある保存会

昭和55年に、いざなぎ流御祈祷が国の『重要無形民俗文化財』に認定され、それを受けて、いざなぎ流の神楽を残し伝えていこうという機運が高まり、昭和58年、いざなぎ流神楽伝承教室が開設されたのが始まりです。

私は元々、物部町別府の出身。子どものころは集落に太夫さんがたくさんいました。いざなぎ流の祭りも日常的に行われ、生活に溶け込んだものとして触れてきたように思います。伯父が太夫をやっていたということもあって、いざなぎ流の祭りが行われると、「敏張、太鼓をたたけ」と声がかかり、子どもながらに作法を覚え、神祭りなどで太鼓をたたいてきました。

物部いざなぎ流神楽保存会では、現在、市内外で年間10回以上の公演を行っています。地元のイベントから依頼を受けて舞を舞ったり、地域の敬老会でお年寄りに披露したり。また、高知城で行われた『お城まつり』にも、県内外の他地域の神楽とともに出演し、いざなぎ流の神楽を多くの方に見ていただきました。物部の地にこんな文化が残っているということを知ってもらう意味で、重要な活動だと考えています。

祭りや祈祷の場がなくなっていく今、
保存会として神楽を伝え、残していきたい

物部いざなぎ流神楽保存会
半田敏張さん

いざなぎ流神楽をどう残すか

いざなぎ流神楽の本質は、人の力が及ばない物事に対して、神様や精霊の力を頼り、神祭りや祈祷を行うことです。ということは、家庭や集落で祭りをしたり、病人祈祷や雨乞いの祈祷をすることがなくなれば、神楽の本質を体現する場がなくなるということです。

時代の変化によって、このような場は急速に失われつつあります。太夫さんがその弟子に、祭りの場を通じてさまざまな作法を伝承することで現在まで続いてきたいざなぎ流ですが、その活動が不可能になってきたということです。

保存会では、月2回程度集まって、子どもも大人も一緒に練習をしています。その中で、一通りの舞い方とともに、太鼓の打ち方や祭具の使い方、神祭りの意味についても教えています。

しかしそういう練習では、神楽の本質は伝わっていかないのではないかというジレンマがあります。

ただ私たちは、自分たちにできることをやろうと考えています。何もしなければ、時代の流れの中で全て失われてしまう。本質は変わってしまうのかもしれないが、舞神楽の所作や作法は、保存会としてしっかり守っていきたいと思っています。

地域の文化を子どもたちに伝える

保存会では、現在11人の子どもたちが活動しています。練習では和気あいあいとした雰囲気の中、楽しんで集まっています。

大栃小学校や香北中学校には、課外授業という形で神楽を教えに行っています。そうした活動を通じて、少しでも地域の文化に関心を持ってほしいと思います。

私たちの知識を若い人たちに伝え、引き継いでいきたい。興味のある方には、ぜひ参加してもらいたいと思います。

【問い合わせ先】
教育委員会物部分室
☎52・9290

▲奥物部ふれあいプラザでの練習風景

▲敬老会でも神楽を披露

▲香美市合併10周年記念事業オープニングセレモニーでの公演